

令和2年5月22日

生活産業科
保護者の皆様

京都市立鳴滝総合支援学校
校長 玉梶 香織

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 5月25日（月）～29日（金）まで、学校再開に向けた準備として、一人で登校した経験のない1年生を対象とした「登校日」を設定し、そのうえで、6月1日（月）から学校を再開します。
- (2) また、長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、生徒たちの心身の状態を確認しながら、生徒たち同士や生徒と担任等教職員との関係づくりを進め、生徒が学校生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定し、公共交通のラッシュ時間を避けるための始業時間を遅らせたうえで、教育活動を実施します。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

本校の学校再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを同封していますので、ご確認ください。

- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で生徒の登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。
- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 登校スケジュールについて

5月25日（月）以降、次の様な予定で取り組んでいきますので、よろしくお願ひいたします。

(1) 5月25日（月）～29日（金）：学校再開に向けた準備期間

5月27日（水）10：30～11：30 1年生対象登校日

通学経路どおりの登下校ができるかを確認します。休業中ですので、任意登校とします

(2) 6月1日（月）～5日（金）：ウォーミングアップ期間①

学校再開 全学年対象時差登校（10：30登校11：50より分散下校とする）

登校しながら、学校に通うための生活のリズムを整えます

(3) 6月8日（月）～12日（金）：ウォーミングアップ期間②

全学年対象時差登校（10：30登校 14：50より分散下校とする）

学校生活に慣れる期間とし、午後の学習活動をスタートさせます。昼食持参で登校します

(4) 6月15日（月）～：通常学習移行期間

全学年対象時差登校（10：30登校 14：50より分散下校とする）

全校生徒が登校し、通常の学校教育活動の再開を目指す期間です。時差登校、分散下校については、当面の間継続します。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

(1) 学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。（臨時休業期間からも、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。）

また、手洗いの励行や体温測定等、日々の生徒の体調管理にご留意いただき、風邪のような症状がある場合や、その他、体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。

(2) お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、生徒と一緒に健康観察に取り組み、生徒はもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。なお、登校時には必ず、生徒に「健康観察票」を持参させください。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 461-3221）へ連絡してください。

- 生徒が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- 生徒に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、生徒や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた